

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和7年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画運 行回数	利 便 増 進 特 例 措 置	運 送 継 続 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
中土佐町	(有)中土佐ハイヤー	(1) 萩原・大野線	土佐 久礼駅	萩原 大野中	土佐 久礼駅	[循環] 19.6km	103日	412.0回			路線定期	②-(1)	JR土佐久礼駅におい て、鉄道及び高知高陵 交通路線バスと接続	③
		(2) 楠ノ川線	土佐 久礼駅	中土佐町 役場	楠ノ川	往 9.4km 復 9.4km	105日	367.5回			路線定期	②-(1)	JR土佐久礼駅におい て、鉄道及び高知高陵 交通路線バスと接続	③
		(3) 長沢・大坂線	土佐 久礼駅	長生屋式 奥大坂	土佐 久礼駅	[循環] 23.9km	103日	412.0回			路線定期	②-(1)	JR土佐久礼駅におい て、鉄道及び高知高陵 交通路線バスと接続	③
		(4) 下ル川線	大野見	旧大野見 北小学校	下ル川 奥	往 12.8km 復 12.8km	104日	416.0回			路線定期	②-(1)	大野見バス停におい て、四万十交通路線バ スに接続	③
		(5) 萩中線	大野見	旧大野見 北小学校	程落	往 13.8km 復 13.8km	104日	416.0回			路線定期	②-(1)	大野見バス停におい て、四万十交通路線バ スに接続	③
		(6) 高樋線	大野見	旧大野見 北小学校	上高樋	往 9.4km 復 9.4km	103日	412.0回			路線定期	②-(1)	大野見バス停におい て、四万十交通路線バ スに接続	③
		(7) 上ノ加江線	上ノ加 江診療 所	小浜 網代東	上ノ加 江診療 所	[循環] 15.9km	103日	515.0回			路線定期	②-(1)	上ノ加江診療所にて高 知高陵交通路線バスに 接続	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。